



## 枚方市ボランティア表彰について

平成7年（1995年）1月17日に発生した阪神・淡路大震災を契機として、国では、災害時におけるボランティア活動や住民の自主的な防災活動についての知識を深めるとともに、災害時への備えを充実・強化させることを目的として、1月17日を「防災とボランティアの日」、1月15日から21日までの1週間を「防災とボランティア週間」と定めています。

本市では、市内でボランティア活動を通じて社会に貢献している個人及び団体を表彰することにより、活動の労をねぎらい今後の活躍に期待するとともに、広く社会一般にボランティア精神の浸透を図ることを目的として、平成10年（1998年）より毎年「防災とボランティア週間」に「枚方市ボランティア表彰」を実施しています。

### ●表彰基準

- ・社会に貢献する活動を過去5年以上にわたり行い、その功績が顕著で他の模範となる者。
- ・個人にあっては、市内に在住しボランティア活動を行っている者、又は市外在住であるが市内でボランティア活動を行っている者。
- ・団体にあっては、市内に主たる拠点を置きボランティア活動を行っている者、又は市外に拠点を置くが市内でボランティア活動を行っている者。

